



民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業

平成28年度の募集を 開始します！！

災害発生時には帰宅を急ぐべからず！

帰宅困難者向けの
備蓄品が補助対象です！

あいや、
待たれい！

税金の減免措置もあります！

*固定資産税・事業所税・都市計画税が対象です。

*23区内の施設・事業者様のみ対象です。

備蓄品購入費用の**6分の5**の額を補助します！

- ・災害時に行き場のない帰宅困難者を受け入れる
一時滞在施設の数がまだまだ不足しています！
- ・本補助制度をご活用いただき、**帰宅困難者**の受け入れにご協力をお願いします！！

募集期間：平成28年6月1日(水)～11月30日(水)

【問合せ先】

東京都総務局総合防災部防災管理課備蓄補助金担当

TEL:03-5388-2485

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/kitaku_portal/index.html

補助の対象となる施設とは？

⇒以下の①～③全ての要件を満たした施設が対象です！

① 施設の所在する**区市町村**と帰宅困難者の受入れに関する**協定**を締結していること

② **3日分の従業者向けの備蓄品**を完備していること

③ **事業継続計画（BCP）**を策定していること

※学校法人・宗教法人等についてはBCPに準じた防災計画等を策定していること

補助対象となる備蓄品とは？

【指定備蓄品4種】 帰宅困難者1人当たり3日分までを補助します



- ✓ 既に指定備蓄品の一部の品目を備蓄している場合、1品目から補助対象となります。
例) 既に水、食料、毛布について、それぞれ3日分を備蓄している場合、簡易トイレのみが補助対象となります。
- ✓ 既に3日未満の備蓄品を備えている場合、不足日数分の購入も補助対象となります。
例) 既に水、食料、簡易トイレ、毛布について、それぞれ2日分を備蓄している場合、不足する1日分が補助対象となります。
- ✓ 耐震の飲料水貯水槽を整備している場合、水1日分（3ℓ）から補助対象となります。

**【推奨備蓄品4種】 指定備蓄品4種を3日分完備した場合に限り
補助します（エアマット以外の数量は都と協議）**



生理用品

救急セット

補助率・補助金額は？

【補助率】 補助対象経費の**5／6**

【補助金額】 帰宅困難者1人当たりの補助対象経費の上限9,000円×5／6
= 1人当たりの補助金額の上限は**7,500円**です。